

# 令和5年度 学校経営方針

北九州市立香月小学校  
校長 宮田 理

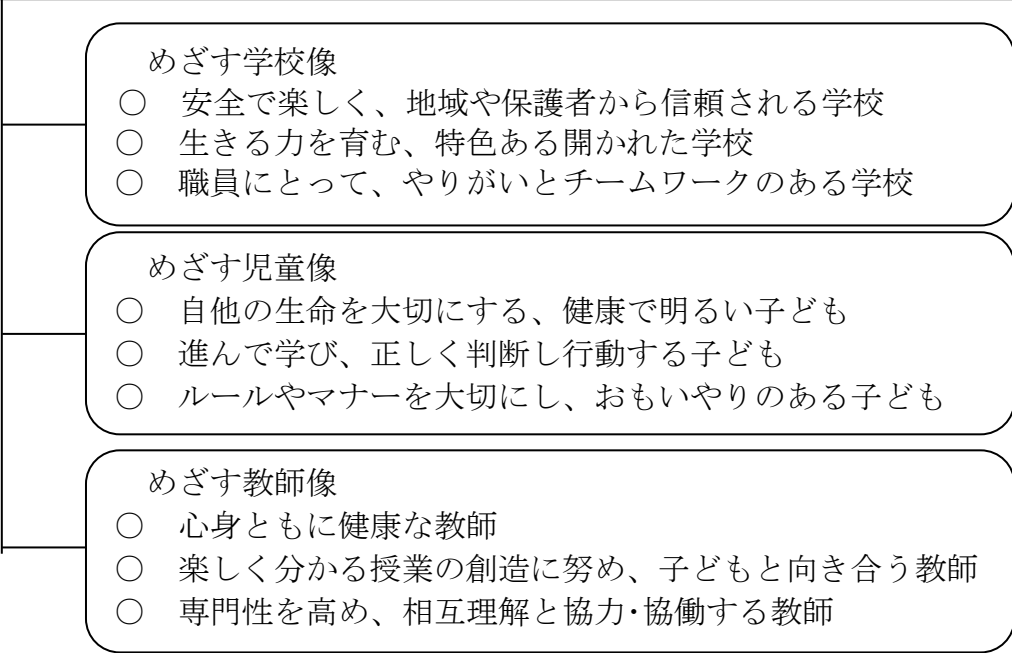
## 1 学校経営の基盤

日本国憲法、教育基本法、学校教育法等諸法令及び北九州市教育委員会の諸施策を基盤に、児童と家庭、地域の実態に即し、平和国家及び社会の形成者として、心身共に健全な児童を育成するための初等教育を行う場である。

- 児童：生育環境、家庭環境を踏まえた児童理解と適切な指導を行う。
- 教師：「すべてが自己研鑽である」という姿勢で前向きにとらえ、対処する。
- 教育に対する信念と情熱をもつ。
- 教職員の信頼関係・連携を基盤とする。

## 2 学校教育目標

自ら学び、自ら伸びる、人間性豊かでたくましい子どもの育成



## 3 学校教育目標達成のためのスローガン（校訓）

①感謝      ②つながり      ③基礎基本  
～自己肯定と他者の受容ができる子どもの育成をめざす～

スローガン	めざす子ども像	めざす教師像
① 感謝	・自他の生命を尊重する、健康で明るい子ども ・様々な教育活動に携わる方々への感謝の思いを行動に表す子ども ・元気にあいさつができる子ども	・命の尊さを大切に伝える教師(生命・人権尊重) ・相手軸で物事をとらえ、言葉や態度で豊かに伝える教師(思いやり・称賛や励まし) ・保護者や地域に誠意をもって対応する教師(目を見て元気よくあいさつ)

<p>㊦</p> <p>つながり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通の目標に向かって努力し合うことの喜びを味わえる子ども</li> <li>・学級で協力し合う子ども</li> <li>・異学年で協働し合う子ども</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人で抱え込まない教師</li> <li>・情報の共有ができる教師</li> <li>・組織として協働する教師集団</li> <li>・専門機関等と連携する学校</li> </ul>
<p>㊧</p> <p>基礎基本</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣や課題解決力等の生きる力をもつ子ども</li> <li>・基礎学力向上のために努力できる子ども</li> <li>・目標をもって活動し、何事にも積極的に取り組む子ども</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや学校のために全力を傾ける教師</li> <li>・授業を大切にす、指導力のある教師</li> <li>・常に学ぶ姿勢をもち、人間性・専門性を磨く教師</li> <li>・メンタルヘルス等、心身の健康に心がける教師</li> </ul>

#### 4 学校経営の基本方針

- ① 児童の命を守る。防災教育の徹底、いじめ、虐待への組織的対応。
- ② 教育目標達成のためのスローガンと「6つの花」の徹底。
- ③ スクールプランの共通理解のもと、校務分掌を機能的に生かした組織的な運営にあたり、望ましい人間関係能力・基礎学力の向上と基本的な生活習慣の定着を図る。
- ④ 香月中学校区のみまわりを徹底するため、機会をとらえた保護者・地域への啓発に努める。
- ⑤ 危機管理体制の確立と事故防止に努め、積極的な生徒指導を行う。(別紙参照)
- ⑥ 校舎内外の環境を整備させ、生活や学習の場としてふさわしい教育環境の充実に努める。
- ⑦ 授業力の向上と教職員の専門性を高めるための、校内・校外での組織的・計画的な研修の充実に努める。

#### 5 本年度の重点目標

＜本年度のキーワード＞

- ・スローガンと6つの花
- ・児童の手による運動の拡大を図り、愛校心と自尊感情を育む
- ・学力・体力の向上
- ・主題研究の推進、「ひまわり」・読書活動の推進、基礎学力の定着
- ・安心して学べる学校
- ・個を大切にすした教育活動の展開、組織的生徒指導の確立
- ・特別支援教育の充実
- ・児童のニーズに応じた教育の展開、就学相談・教育相談等の活用
- ・専門機関との連携
- ・SC・SSWの活用、子ども総合センターやスクールサポーターとの連携

##### ○ 地域・保護者との連携

- ① P T Aや地域の行事に、組織的・計画的に参加する。  
※ 地域主催の大きな行事に、年一回以上は参加をお願いしたい。

- ② P T A理事会は、今年度より開催しない。

##### ○ 学年(学級)経営について

- ① 学校教育目標を学年(学級)で具現化するために、児童の発達段階に即した目標の設定と実践及び評価に努める。
- ② 児童を認め、称賛することを通して「よさ」を伸ばし、正しい価値観や判断力を高めていく。
- ③ 担任外教員との連携を図り、個や学年に応じた学習活動の展開に努める。
- ④ 家庭との連携を図るきめ細かな手立ての工夫を通して、保護者の願いを受け止め、信頼関係を深めることに努める。
  - ・ 不平や不満を家庭に持ち帰らせず、即日解決を!
  - ・ 連絡帳よりも電話、電話よりも家庭訪問(誠意を伝える。不安・不満の解消)

- 各教科・領域の経営について
  - ① 各教科の基礎的・基本的内容を踏まえ、児童の実態等を的確に把握し、適切な指導計画を作成する。
  - ② 児童一人一人が意欲をもって主体的に取り組み、成就感を味わうことができる学習の展開に努める。
  - ③ 各教科等の教育課程の**実施状況の評価を的確に実施し**、年間授業時数の確保に努める。
  - ④ 各教科においては、評価規準を見直し、目標に対して評価が適切に行われるよう評価方法の工夫・改善に努める。
  - ⑤ 総合的な学習の時間においては、地域の豊かな自然に目を向け、環境教育の視点を踏まえながら問題解決の力の育成に努める。
  - ⑥ 道徳の時間の指導については、年間授業時数の確保に努めるとともに、各教科及び特別活動等と関連させながら、他人を思いやる心、自他の生命を尊重する心など、豊かな心を育む教育の充実に努める。
  - ⑦ 特別活動については、児童の自発的・自治的活動が展開されるよう工夫し、児童がそのよさや可能性を發揮できるように努める。
  - ⑧ 生徒指導については、**校内指導体制（香月小スタンダード）**を確立させ、組織的・計画的な生徒指導の推進に努める。特に、児童の安全確保・安全管理については最重要課題とする。
  - ⑨ 学校図書館の計画的・効果的な活用を図り、主体的に学習する能力や豊かな心を育てる読書活動の充実に努める。
  - ⑩ 人権教育については、児童の発達段階に即し、教育活動全体を通して人権尊重の教育を系統的に進め、充実に努める。教師自身の人権感覚を磨く。
  - ⑪ 特別支援教育については個のニーズに応じて全職員で組織的に対応する。交流教育の充実。
- 健康安全教育
  - ① 保護者や地域、学校医、関係機関との連携を図りながら、学校における健康教育及び健康安全管理を徹底する。
  - ② 学校における事故防止に努める。事故の処理にあたっては、迅速かつ的確に行う。保護者に対しては、事故の様子を正確に伝え、誠意をもってあたる。
  - ③ 登下校安全指導の充実
  - ④ 防災教育の徹底。
  - ⑤ 情報モラルの育成。
- 校舎内外の施設設備の整備と充実
  - ① 生活の場、学習の場としての教育環境づくりに努める。(教室、廊下、特別教室、多目的スペース、トイレ等) ※特にトイレの清掃に留意する。
  - ② 危機管理意識にたった安全点検を通して、施設・設備の安全管理に努める。
  - ③ 備品等の購入・整理について計画的に行い、備品の効果的な活用を図るとともに、点検・保管に努める。
- その他
  - ① 規律と秩序を守り、サービスの厳正遵守に努める。
  - ② 時間の厳守に努める。(始業・終業、研修や会議、提出物の期限等)
  - ③ 個人情報や守秘義務にあたる事項への配慮。
  - ④ 外部への提出文書、学校名や学校長名で出す文書等、また学年や学級で行事を行う場合は、管理職の承認を受けてから行う。
  - ⑤ TPOに応じた服装や言葉遣いを心がけ、児童に範を示す。